

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月22日

【事業年度】 第91期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 中部鋼板株式会社

【英訳名】 Chubu Steel Plate Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 太田雅晴

【本店の所在の場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052 (661) 0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 松森 光三

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中川区小碓通五丁目1番地

【電話番号】 052 (661) 0180

【事務連絡者氏名】 財務部長 松森 光三

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	41,553	43,458	34,846	44,692	43,390
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,506	1,570	1,116	865	2,390
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	938	828	746	388	1,461
包括利益 (百万円)	811	821	626	590	1,798
純資産額 (百万円)	51,716	52,231	51,181	51,314	53,334
総資産額 (百万円)	59,038	59,975	58,560	58,575	60,285
1株当たり純資産額 (円)	1,684.31	1,700.32	1,698.70	1,702.58	1,769.46
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	30.24	27.06	24.50	12.94	48.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	87.3	86.7	87.0	87.2	88.1
自己資本利益率 (%)	1.8	1.6		0.8	2.8
株価収益率 (倍)	17.53	16.52		31.85	10.43
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,547	3,882	1,728	1,452	7,943
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,457	4,519	650	636	2,246
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	990	499	453	190	251
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	4,021	2,884	3,509	4,134	9,580
従業員数 (人)	521	507	497	497	502

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	37,947	39,743	31,322	40,549	38,146
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,229	1,226	1,271	548	2,074
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	812	677	817	223	1,298
資本金 (百万円)	5,907	5,907	5,907	5,907	5,907
発行済株式総数 (千株)	31,200	31,200	31,200	31,200	31,200
純資産額 (百万円)	49,570	49,906	48,768	49,024	50,813
総資産額 (百万円)	58,245	59,100	57,923	56,984	58,826
1株当たり純資産額 (円)	1,620.01	1,630.97	1,625.67	1,634.21	1,693.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	12 (7)	10 (5)	5 (2)	6 (2)	10 (4)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額() (円)	26.19	22.15	26.84	7.45	43.29
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	85.1	84.4	84.2	86.0	86.4
自己資本利益率 (%)	1.6	1.4		0.5	2.6
株価収益率 (倍)	20.24	20.18		55.32	11.74
配当性向 (%)	45.82	45.14		80.56	23.10
従業員数 (人)	383	367	358	357	352

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第89期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第87期、第88期、第90期及び第91期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第89期の自己資本利益率、株価収益率並びに(2)提出会社の経営指標等の第89期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しておりますので記載しておりません。
4 第87期の中間配当金7円には創立60周年記念配当金2円を含んでおります。
5 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

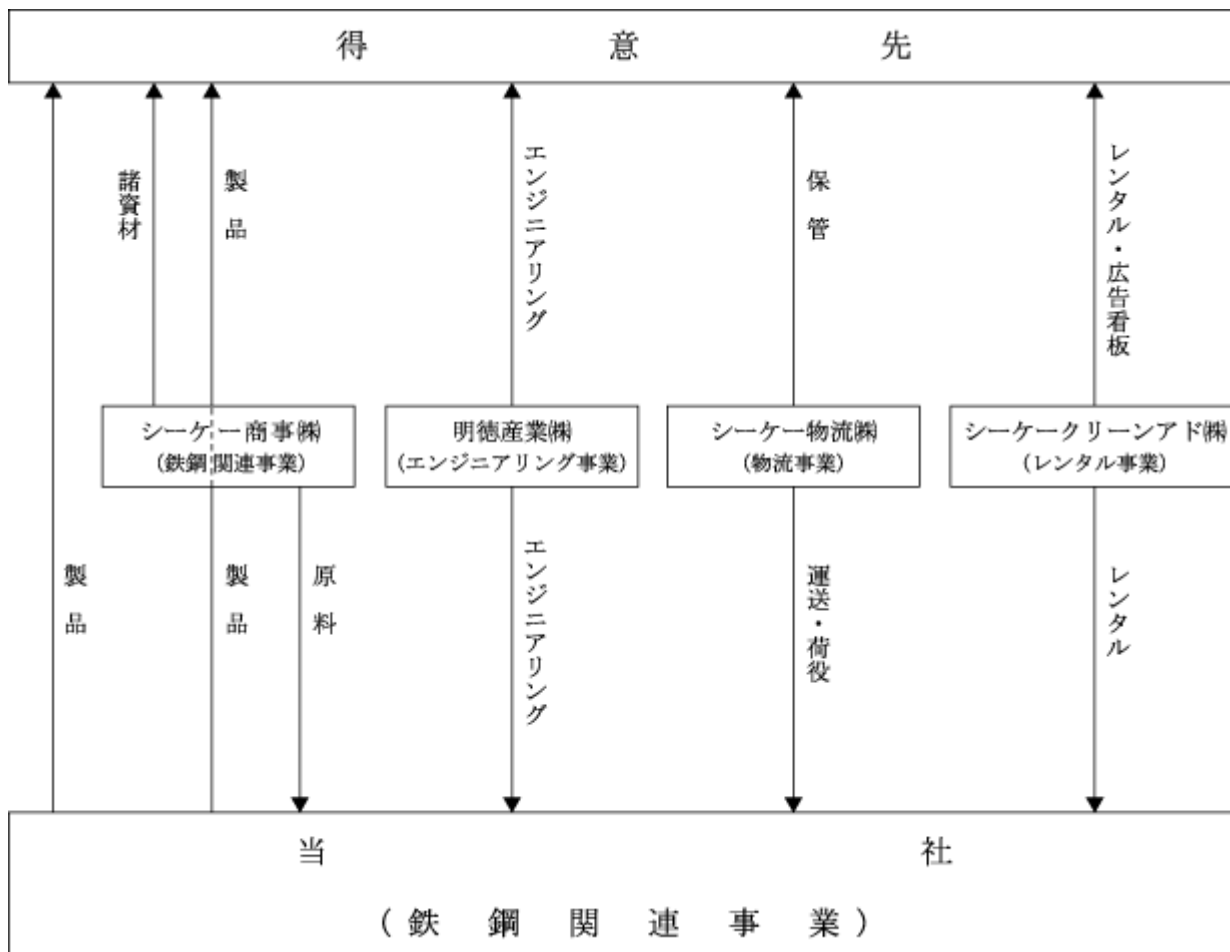
昭和25年2月	資本金1千万円をもって鋼板の製造及び販売を目的として中部鋼板株式会社を設立 本社 名古屋市中区南大津通一丁目7番地 工場 名古屋市熱田区千年裏畑136(熱田工場)
昭和25年5月	熱田工場で鋼板圧延開始
昭和27年1月	本社を熱田工場に移転
昭和31年6月	熱田工場に電気炉設置(製鋼・圧延一貫体制確立)
昭和32年10月	中川工場を名古屋市中川区小碓通五丁目1番地に設置
昭和33年5月	本社を中川工場に移転
昭和36年10月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
昭和37年4月	中川工場に200屯電気炉増設
昭和38年7月	東京営業所開設
昭和40年6月	大阪営業所開設
昭和40年7月	熱田工場閉鎖
昭和42年2月	鋼板切断加工開始
昭和42年10月	明德産業株式会社(連結子会社)設立
昭和47年10月	中鋼企業株式会社設立
昭和49年9月	名古屋証券取引所市場第一部に株式指定
昭和55年7月	中川工場を名古屋製造所に改組
昭和57年11月	名古屋製造所にスラブ連続鋳造設備設置
昭和61年11月	名古屋製造所に厚板四重圧延機設置
平成2年5月	名古屋製造所に炉外取鍋精錬炉設置
平成3年10月	シーケー商事株式会社(連結子会社)設立
平成6年4月	シーケークリーンアド株式会社(連結子会社)設立
平成6年8月	製造所の加熱炉更新
平成9年4月	シーケー物流株式会社(連結子会社)設立
平成9年8月	株式会社マメックス設立
平成15年7月	スラブ連続鋳造設備更新
平成19年2月	株式会社マメックス売却
平成19年3月	圧延工場増設
平成21年8月	圧延工場 加熱炉 全リジェネレーター化 圧延機 主電動機更新
平成22年3月	中鋼企業株式会社清算終了
平成22年12月	圧延機 ハウジング更新

3 【事業の内容】

当社グループは、提出会社である当社と連結子会社である4社(明德産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

事業内容別には鉄鋼関連事業、レンタル事業、物流事業及びエンジニアリング事業に大別され、各企業の事業及び関連は下記のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

- 鉄鋼関連事業..... 当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。
- レンタル事業..... シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房用グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。
- 物流事業..... シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫業を行っております。
- エンジニアリング事業..... 明德産業株式会社のみで、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金(百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 明德産業株式会社	名古屋市 中川区	50	エンジニアリング事業	100	役員の兼任等 当社役員2名及び従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の設備の点検・保守・整備を担当しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー商事株式会社 (注)2、3	名古屋市中村区	100	鉄鋼関連事業	100	役員の兼任等 当社役員2名及び従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の販売、原材料等の納入を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケークリーンアド株式会社	名古屋市中川区	30	レンタル事業	100	役員の兼任等 当社役員1名及び従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は厨房用グリスフィルターを賃借しております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。
シーケー物流株式会社	愛知県 半田市	30	物流事業	60	役員の兼任等 当社役員1名及び従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社の製品の荷役及び運搬を行っております。 設備の賃貸借、資金援助 当該子会社の営業施設を当社が賃貸しております。 当社は、当該子会社から資金の借入を行っております。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2 特定子会社であります。
3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報(1) 売上高 16,419百万円
(2) 経常利益 143百万円
(3) 当期純利益 87百万円
(4) 純資産額 892百万円
(5) 総資産額 4,624百万円
4 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	366
レンタル事業	20
物流事業	42
エンジニアリング事業	74
合計	502

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
352	39.8	17.9	5,898

セグメントの名称	従業員数(人)
鉄鋼関連事業	352

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は中部鋼鉄労働組合と称し、日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。

組合員数は、298名でユニオンショップ制であります。

連結子会社(明德産業株式会社)の労働組合はJAM東海明德産業労働組合と称し、JAMに加盟しております。

組合員数は、37名でユニオンショップ制であります。

なお、いずれも労使間には特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税増税の影響から一時的な景気後退が見られましたが、政府の経済政策や日銀の追加金融緩和に伴う円安・株高を背景に、輸出関連企業を中心に企業収益が改善するなど、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

鉄鋼業界におきましては、消費税増税や人手不足等の影響を受け自動車、建築向け需要の落ち込みがありました。造船、土木向け需要が底堅く推移し、当連結会計年度の国内粗鋼生産量はほぼ前年度並みの1億985万トンとなり、前年度に比べて167万トン、1.5%減に留まりました。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、建築向け需要が消費税増税前の駆け込み需要の反動や建築物の工期遅れの影響を受け、在庫調整局面となりましたが、産業機械・建設機械向け需要が公共投資の増加や復興事業の本格化等を背景に堅調に推移しました。一方、電力料金を始めとするエネルギーコストは上昇しましたが、主原料である鉄スクラップ価格は下期に大きく下落しました。このような環境のもと、受注量の確保に努めると共に、生産の効率化と徹底したコスト削減に取り組んでまいりました。また、その他事業につきましてもそれぞれが積極的な営業活動を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高につきましては433億9千万円となり、前連結会計年度に比べ13億1百万円、2.9%の減収となりました。経常利益につきましては、23億9千万円となり、前連結会計年度に比べ15億2千5百万円、176.3%の増益となり、当期純利益は14億6千1百万円と前連結会計年度に比べ10億7千3百万円、276.5%の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(鉄鋼関連事業)

鉄鋼関連事業につきましては、産業機械・建設機械向け需要は堅調に推移しましたが、建築向け需要において在庫調整の動きが見られたため、主要製品である厚板の販売数量が伸び悩み、売上高は405億9千7百万円と前連結会計年度に比べ20億8千7百万円の減収となりました。しかし、販売価格の維持に努めたこと、主原料である鉄スクラップ価格が前連結会計年度を下回ったことにより、セグメント利益(営業利益)は21億5千6百万円と、前連結会計年度に比べ14億5千4百万円の増益となりました。

(レンタル事業)

レンタル事業につきましては、厨房用グリスフィルターのレンタル部門の受注増により、売上高は4億9千4百万円と前連結会計年度に比べ7百万円の増収となりましたが、広告看板部門が消費税増税の影響を受けたため、セグメント利益(営業利益)は、7千6百万円と前連結会計年度に比べ7百万円の減益となりました。

(物流事業)

物流事業につきましては、取扱量の増加により、売上高は3億2千2百万円と前連結会計年度に比べ2千7百万円の増収となりましたが、コスト増の影響により、セグメント利益(営業利益)は5千7百万円と前連結会計年度に比べ1千2百万円の減益となりました。

(エンジニアリング事業)

エンジニアリング事業につきましては、大型案件の検収があったことにより、売上高は19億7千4百万円と前連結会計年度に比べ7億5千万円の増収となり、セグメント利益(営業利益)は2千5百万円(前連結会計年度のセグメント損失(営業損失)は1千9百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、95億8千万円となり、前連結会年度末より54億4千5百万円の増加となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は、79億4千3百万円(前連結会計年度は14億5千2百万円の収入)となりました。

主として、減価償却費の計上26億3千6百万円、税金等調整前当期純利益23億8千8百万円、売上債権の減少21億3千8百万円などの収入があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による支出は、22億4千6百万円(前連結会計年度は6億3千6百万円の支出)となりました。

主として、定期預金の払戻80億円などの収入があったものの、定期預金の預入103億円などの支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は、2億5千1百万円(前連結会計年度は1億9千万円の支出)となりました。

主として、配当金の支払2億4千万円などの支出があったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	32,779	13.8
エンジニアリング事業	2,349	12.1
合計	35,129	12.4

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しておりません。
2 生産高の記載は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	37,237	6.8	2,164	8.7
エンジニアリング事業	1,428	17.5	280	66.1
合計	38,666	7.2	2,445	23.5

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
鉄鋼関連事業	40,597	4.9
レンタル事業	494	1.6
物流事業	322	9.3
エンジニアリング事業	1,974	61.3
合計	43,390	2.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
株式会社メタルワン	8,446	18.9	7,945	18.3
三井物産スチール株式会社	5,011	11.2	-	-

- (注) 1 当連結会計年度の三井物産スチール株式会社については、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要な原材料価格の変動については、「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

今後の経営環境につきましては、政府の経済政策や日銀の金融緩和に伴う円安・株高を背景に、国内景気は緩やかな回復基調にあります。消費増税後に低迷した個人消費の回復の遅れや円安による輸入品価格の上昇、海外経済の下振れ等による影響が懸念され、今後も不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業におきましては、中国を中心とした東アジアにおける鋼材の過剰生産や、原油価格の下落によるエネルギー・プラント向けの鋼材輸出減少が、国内鋼材市場の需給環境に影響すると想定しております。また、輸入鋼材の推移、エネルギー価格上昇、原材料価格の変動など、不確定な要素も多く、その動向は引き続き注視すべき状況となっております。当社の主需要先におきましては、建築向け需要は人手不足による建設工事の遅れ等の影響を受け、大幅な増加は見込めないものの、底堅く推移すると思われ。また、産業機械・建設機械向け需要は、設備投資の増加や復興事業の本格化等を背景に堅調に推移すると見込んでおります。

以上のような経営環境に対して、当社グループは15中期経営計画（2015年度～2017年度）のスローガンを「顧客に新たな価値を提供しよう」に定め、「1．連結事業基盤の強化」、「2．顧客対応力の強化・拡大」、「3．サブコア事業の伸長と新規開拓」、「4．組織活力の向上・人材の育成」という基本方針のもと、中期経営目標を達成すべくグループ一丸となって取り組みを展開してまいります。当社におきましては、この中期経営計画に基づき、電気炉の特性を活かした小ロット、短納期、多品種生産に徹してきめ細かな納入対応を行い、顧客ニーズへの対応力をさらに向上させ、厚板市場におけるシェアの維持、拡大に努めてまいります。また、省エネ・省力化投資を積極的に推進し、コスト競争力の強化を図ってまいります。当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続きますが、引き続きグループ全体の経営資源を効率的に有効活用し、強固な経営基盤の構築と顧客信頼度ナンバーワンを目指して、さらなる企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも、国内唯一の厚板専門メーカーとして、市場での存在を確かなものとし、併せて、組織体制、コンプライアンス体制、リスク管理体制をより一層充実させることで、コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化にも継続的に取り組み、公正で透明性の高い、社会から信頼を寄せられる経営を進め、業績の向上に努めてまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる敵対的買収であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主の皆様ご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、当社及び当社グループの経営にあたっては電炉厚板製造に係わる高い技術力と幅広いノウハウ、豊富な経験、並びに顧客・取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に長年にわたって築いてきた緊密な関係等への十分な理解と配慮が不可欠であり、これらに関する十分な理解がなくては、将来実現することのできる株主価値を適正に判断することはできないものと考えております。

当社としては、当社株式に対する大規模買付が行われようとした際に、株主の皆様にご判断いただくために、買付を行おうとする者からの必要十分な情報の提供と、当社取締役会による評価を行うべき期間が与えられるようにしたうえで、株主の皆様が熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大規模買付行為に対しては、必要かつ相当の対抗措置を講ずることが当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

基本方針実現のための取組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、国内唯一の電炉厚板専門メーカーとして、国内希少備蓄資源のひとつである鉄スクラップを主原料に、長年にわたり培ってきた高度な操業技術で、一般的に高炉品種とされている厚板製造を、電炉操業により可能にすることで、環境負荷の軽減、循環型社会の発展に貢献しています。また、短納期、小ロット、多品種生産を可能とする電炉の特性を活かし、高炉を補完するかたちで市場における需要家ニーズに応え続けており、当社のオリジナル製品である被削性改良鋼板やレーザー切断用鋼板は、市場においてその性能に高い評価を受けております。さらに、営業面においては、受注生産体制に徹することで、受注した製品をタイムリーに生産出荷することができ、需要家との間で堅い信頼関係が構築され、安定受注が維持されています。

また、当社経営と従業員との関係についても、「人を基本とする経営の実践」という経営理念に支えられた極めて良好な関係にあり、企業価値形成の源泉になっております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成27年5月21日開催の取締役会において、買付を行おうとする者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを示した「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続を決議し、同年6月19日開催の第91回定時株主総会において、株主の皆様のご了承をいただきました。本対応方針は、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要十分な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、熟慮に基づいた判断を行えるようにすること、加えて、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な株式等の大量買付を阻止することを目的としております。

本対応方針は、平成17年5月27日付の経済産業省・法務省の「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の3つの原則に準拠し、かつ、平成20年6月30日付の企業価値研究会の「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものであります。

また、議決権割合が20%以上となる当社株式等の買付を行おうとする者の買収提案が当社の設定する大規模買付ルールに定める要件(必要かつ十分な情報の提供及び評価期間の経過)を満たすときは、取締役会が仮に大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示等を行う可能性は排除しないものの、原則として対抗措置は講じません。大規模買付行為の提案に応じるか否かは株主の皆様が、ご判断いただくこととなります。対抗措置のひとつとしての新株予約権の無償割当ては、イ)当該大規模買付行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型に該当する場合、及びロ)大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合に限られます。

さらに、本対応方針を適正に運用し、取締役会による恣意的判断を防止するため、当社取締役会から独立した機関として社外監査役・社外有識者から構成される独立委員会を設置しており、取締役会は大規模買付者による大規模買付ルールの遵守の有無、対抗措置を発動することの適否等について必ず同委員会に諮問し、その勧告を最大限尊重することとしております。

なお、本対応方針の有効期間は、第91回定時株主総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。ただし、有効期間の満了前であっても、株主総会または取締役会により本対応方針を廃止する旨の決議が行われた場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしております。

当社は、本対応方針を、平成27年5月21日付「当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」の継続について」として公表しております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記 1)に記載した取組みは、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記 2)に記載した対応方針は、大規模買付行為を受け入れるか否かが最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主の皆様の共同の利益を守るために大規模買付者に大規模買付ルールを遵守することを求め、一定の場合には、必要に応じて株主の皆様にご承認いただくことのある対抗措置の発動を行おうとするものです。本対応方針は当社取締役会が対抗措置を発動する場合を詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本対応方針の規定に従って行われます。当社取締役会は単独で本対応方針の発効・延長を行うことはできず、その発効及び延長は株主の皆様のご承認を必要とします。また、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置をとる場合など、本対応方針に係る重要な判断に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会に諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。同委員会は当社の費用において必要に応じて外部専門家等の助言を得ることができます。さらに、本対応方針の継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっており、その内容において、公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであり、また、当社役員地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、有価証券報告書提出日現在において投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 製品市況及び競争による影響について

当社グループの主力製品は厚板であります。厚板市場は造船、産業機械、建設機械向け等の需要が旺盛な局面では需給はひっ迫し、数量、価格ともに一定期間は堅調に推移いたしますが、国内高炉各社及び国内電炉大手の生産能力アップ、さらには設備増強の進んだ中国をはじめアジア近隣諸国からの余剰品の流入等の影響で需給バランスは供給過剰気味となる可能性があります。また、景気低迷に伴う設備投資の抑制、ユーザーの在庫調整等による鉄需要産業全般の生産調整局面においては受注量が激減し、各社の熾烈な価格競争が製品市況の下落に繋がるため、価格の維持が困難な状況に陥ることが懸念されます。その場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料価格の変動による影響について

当社グループの主力製品である厚板の主要原材料は鉄スクラップです。鉄スクラップの購入価格は国内需給の影響のみならず、世界鉄鋼生産の動向による国際的な市況の影響を受けて大きく変動する懸念があります。原材料価格の上昇に連動した当社製品への価格転嫁が適切に行えない場合には、鉄スクラップの価格高騰が収益を圧迫し当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) エネルギー単価の高騰による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造には電力およびLNG等のエネルギーを大量に消費します。極力単価の安い深夜帯を利用しての電力消費を行う等、コスト削減努力を行っておりますものの、為替レート、原油価格の変動等によりエネルギー単価が高騰した場合には製造コストが上昇し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重大な災害、事故等による影響について

当社グループは、主力製品の厚板製造工場を含め、その大半が愛知県名古屋およびその近郊に立地しております。このため昨今懸念されている「東海地震」「東南海地震」や台風等の大規模自然災害に見舞われた場合、操業が停止する可能性があり、これが長期に亘る場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、設備事故等重大な災害が発生した場合、事業活動の停止・制約等により、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 環境規制による影響について

当社グループの主力製品である厚板の製造工程においては、大量のエネルギー及び資材を消費し、廃棄物、副産物等が発生します。これらの消費・排出・処理に関する諸規制は近年益々厳しくなる傾向にあり、今後求められる環境水準が高まった場合には、これらに関わる事業上の制約や新たに必要となる対策費用が当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 投資有価証券の価値変動による影響について

上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼします。また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手方の名称	国名	内容	契約年月	契約期限
中部鋼鉄株式会社 (当社)	新日本製鐵 株式会社 (現 新日鐵住金 株式会社)	日本	競争力強化のための戦略的提携施策の検討に関する協定	平成19年1月30日	定めなし

6 【研究開発活動】

研究開発は、鉄鋼関連事業において生産技術・設備技術並びに新製品開発など現事業分野における市場競争力の強化を中心に取り組み、更に、鋼材の用途開発による事業分野の拡大にも努めております。

また、その他事業の開発にも取り組んでおります。

なお、研究開発費総額は、58百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、本報告書「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、295億3千5百万円で、前連結会計年度末より、37億4百万円の増加となりました。その主な要因は、有価証券が増加したことによるものです。

(固定資産)

固定資産は、307億4千9百万円で、前連結会計年度末より、19億9千3百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産において、減価償却が進んだことによるものです。

(流動負債)

流動負債は、57億9千4百万円で、前連結会計年度末より、3億9千万円の増加となりました。その主な要因は、未払消費税等が増加したことによるものです。

(固定負債)

固定負債は、11億5千7百万円で、前連結会計年度末より、6億9千8百万円の減少となりました。その主な要因は、会計基準の変更により退職給付に係る負債が減少したことによるものです。

(純資産)

純資産は、533億3千4百万円で、前連結会計年度末より、20億1千9百万円の増加となりました。その主な要因は、当期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

(3) 経営成績の分析

(経常損益の部)

売上高は、前連結会計年度に比べ、13億1百万円減収の433億9千万円となりました。これは、当グループの主力セグメントである鉄鋼関連事業において、産業機械・建設機械の需要が公共投資の増加や復興事業の本格化を背景に堅調に推移しましたが、建設向けの需要が、消費税増税前の駆け込み需要の反動や、建設物件の工期遅れの影響を受け在庫調整の動きが見られたことによるものです。しかし、主原料である鉄スクラップ価格が前連結会計年度を下回る中、生産の効率化とコスト削減に取り組んできたことにより、営業損益は、前連結会計年度と比べ、14億2千4百万円増益の23億3千万円の営業利益となりました。

営業外収益1億6千8百万円、営業外費用1億8百万円を計上し、経常損益は、前連結会計年度と比べ、15億2千5百万円増益の23億9千万円の経常利益となりました。

(特別損益の部)

投資有価証券評価損1百万円を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は、23億8千8百万円となり、法人税等の計上後の当期純利益は14億6千1百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローにつきましては、本報告書「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、耐震補強、老朽代替を主な目的とした投資を実施致しました。
当連結会計年度の設備投資の総額は、1,046百万円であります。

セグメントの主な設備投資は、以下のとおりであります。

(鉄鋼関連事業)

総投資額 1,042百万円(セグメント間取引消去前)であります。
主な設備投資 第二製鋼工場耐震補強工事(718百万円)

上記以外のセグメントにおきましては、主な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当企業集団(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・工場 (名古屋市中川区)	鉄鋼関連事業	鋼板製造及び 加工設備	7,538	15,911	1,230 (249,277)	-	24,680	352
(貸与) シーケー物流株式会社 (愛知県半田市)	物流事業	危険品倉庫	488	34	329 (19,833)	-	852	-

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械、運搬具 及び 工具器具備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
明德産業 株式会社	本社 (名古屋市中川 区)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	2	8	-	-	11	66
明德産業 株式会社	豊橋事業所 (愛知県豊橋市)	エンジニアリング 事業	機械設備 の製作	70	2	300 (14,132)	-	373	8
シーケー物流 株式会社	本社 (愛知県半田市)	物流事業	危険品倉庫	15	29	72 (1,800)	1	119	9

- (注) 1 上記の金額には、消費税等を含んでおりません。
2 明德産業株式会社豊橋事業所の帳簿価額には、貸与中の建物及び構築物2百万円、機械、運搬具及び工具器具備品0百万円、土地58百万円(6,783㎡)を含んでおります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,600,000
計	99,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,200,000	31,200,000	名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,200,000	31,200,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成19年2月15日(注)	1,000,000	31,200,000	657	5,907	657	4,668

(注) 第三者割当による増加

(主な内容) 発行価額 1,314円 資本組入額 657円

割当先 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況(株)
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	18	246	48	7	5,361	5,700	
所有株式数(単元)	-	43,955	4,353	114,287	33,778	153	115,457	311,983	1,700
所有株式数の割合(%)	-	14.09	1.40	36.63	10.83	0.05	37.00	100.00	

(注) 自己株式が「個人その他」に12,012単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井物産スチール株式会社	東京都港区赤坂五丁目3番1号	2,544	8.15
中部鋼鉄取引先持株会	名古屋市中区小碓通五丁目1番地	2,083	6.67
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,565	5.01
日鉄住金物産株式会社	東京都港区赤坂八丁目5番27号	1,260	4.03
中部鋼鉄株式会社	名古屋市中区小碓通五丁目1番地	1,201	3.85
日本トラステイ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	913	2.92
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	800	2.56
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	800	2.56
株式会社メタルワン	東京都港区芝三丁目23番1号	782	2.50
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	180 MAIDEN LANE, NEW YORK, NEW YORK 10038 U.S.A. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	779	2.49
計		12,729	40.80

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本トラステイ・サービス信託銀行株式会社 913千株
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,201,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 29,997,100	299,971	
単元未満株式	普通株式 1,700		
発行済株式総数	31,200,000		
総株主の議決権		299,971	

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 中部鋼鉄株式会社	名古屋市中区小碓通五丁目1番地	1,201,200		1,201,200	3.85
計		1,201,200		1,201,200	3.85

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	128	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,201,224	-	1,201,224	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、安定的な配当に意を払いつつ、業績に見合った弾力的な配当を実施していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社は普通鋼電炉業種に位置づけられ、当業界は装置産業であるとともに市況産業であり、業績は景気の変動に大きく左右されます。したがって、常に高い競争力を維持するため、不断の合理化投資が不可欠なことから、相応の内部留保を維持していくことも必要と考えております。これにより、経営基盤の安定化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしていく所存であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり6円とし、年間配当金は1株当たり10円とさせていただきます。

第91期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年11月5日 取締役会	119	4
平成27年6月19日 定時株主総会	179	6

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	647	535	459	492	630
最低(円)	404	383	268	337	413

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	610	521	510	553	552	542
最低(円)	460	490	488	495	520	505

(注) 上記最高・最低株価は、名古屋証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		太田 雅晴	昭和26年11月22日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年6月 当社販売部東京営業所長 " 14年6月 当社参与営業部東京営業所長 " 15年6月 当社取締役経営企画部長 " 15年6月 シーケー商事株式会社取締役 " 15年6月 シーケークリーンアド株式会社取締役 " 16年6月 当社取締役販売部長 " 18年6月 シーケー商事株式会社取締役 " 19年4月 当社取締役 " 19年10月 当社常務取締役 " 21年4月 当社常務取締役販売部長 " 22年1月 当社常務取締役 " 22年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	56.3
専務取締役		武田 亨	昭和30年9月10日生	昭和53年4月 株式会社東海銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成12年7月 同行田原支店長 " 14年10月 株式会社UFJ銀行 (現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 名古屋法人営業第4部長 " 17年2月 同行名古屋人材開発室長 " 17年10月 同行一宮法人営業部長 " 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行一宮支社長 " 19年4月 同行本部審議役 " 19年6月 当社監査役(常勤) " 19年6月 中鋼企業株式会社監査役 " 22年6月 当社常務取締役 " 23年4月 当社常務取締役財務部長 " 24年6月 当社常務取締役 " 24年6月 明德産業株式会社監査役 " 27年6月 当社専務取締役(現任)	(注)3	13.2
常務取締役	製造所長	重松 久美男	昭和31年6月7日生	昭和56年4月 当社入社 平成16年6月 当社製造部長 " 19年4月 当社生産業務部長 " 20年6月 当社参与生産業務部長 " 22年1月 当社参与経営企画部長 " 22年6月 当社取締役経営企画部長 " 23年5月 株式会社グリーンエナジーたはら取締役 (現任) " 25年6月 当社取締役製造所長 " 26年6月 当社常務取締役製造所長(現任)	(注)3	21.9
取締役	製造所 副所長	寺本 仁	昭和34年4月2日生	昭和60年4月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会 社)入社 平成18年4月 同社大分製鐵所厚板工場長[部長]兼厚板事 業部部長 " 23年4月 同社厚板事業部厚板営業部部長兼厚板事業 部部長兼ウジミナスプロジェクト班部長 " 24年10月 新日鐵住金株式会社厚板事業部厚板技術部 上席主幹兼ウジミナスプロジェクト上席主 幹 " 26年4月 日鉄住金物流株式会社執行役員 " 27年4月 当社顧問 " 27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業部長	上 杉 武	昭和35年5月20日生	昭和58年4月 平成12年6月 " 15年4月 " 17年4月 " 19年4月 " 22年1月 " 24年1月 " 24年4月 " 24年6月 " 26年6月 " 27年6月	当社入社 当社販売部販売室長 当社販売部大阪営業所長 当社購買部長 当社総務部長 当社購買部長 当社営業部東京営業所副所長 当社営業部東京営業所長 当社参与営業部東京営業所長 当社参与経営企画部長 当社取締役(現任)	(注)3	10.5
取締役		徳 長 幹 恵	昭和28年11月10日生	昭和54年4月 平成12年4月 " 16年4月 " 16年4月 " 17年6月 " 18年6月 " 20年6月 " 21年10月 " 22年6月 " 25年6月 " 25年6月 " 26年6月 " 27年6月	新日本製鐵株式會社(現 新日鐵住金株式會社)入社 同社君津製鐵所条鋼工場長[部長] 同社技術開発本部技術開発企画部 技術企画グループリーダー 同社理事 当社取締役製造所副所長 シーケー物流株式会社取締役 当社取締役建設本部長 当社取締役 当社常務取締役製造所長 当社常務取締役 当社常務取締役兼明德産業株式会社代表取締役社長 当社専務取締役兼明德産業株式会社代表取締役社長 当社取締役兼明德産業株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	8.3
取締役		笠 松 啓 二	昭和30年1月20日生	昭和52年4月 平成16年4月 " 19年10月 " 20年4月 " 21年4月 " 22年7月 " 26年4月 " 26年6月	三井物産株式会社入社 同社鉄鋼製品本部自動車鋼材部長 同社鉄鋼製品本部国内商品管掌統括部長 三井物産スチール株式会社常務執行役員第二部門長 米国スチールテクノロジーズ社取締役会長 三井物産スチール株式会社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		岩 田 修 一	昭和34年8月12日生	昭和57年4月 平成17年1月 " 20年4月 " 22年4月 " 26年4月 " 26年6月	三菱商事株式会社入社 株式会社メタルワン ステンレス部長 同社線材・特殊鋼部長 同社線材・特殊鋼部長兼線材特殊鋼・ステンレス本部副本部長 同社第一営業本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		梶田 善治	昭和27年4月24日生	昭和52年4月 平成10年7月 " 14年6月 " 15年4月 " 16年6月 " 17年4月 " 20年6月 " 22年6月 " 22年6月 " 22年6月 " 26年6月 " 26年6月 " 26年6月	新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 当社製造所技術部長 当社経営企画部長 当社製造管理部長 当社生産業務部長 当社内部監査室長 当社参与内部監査室長 当社監査役(常勤)(現任) シーケークリーンアド株式会社監査役 シーケー商事株式会社監査役(現任) 明德産業株式会社監査役(現任) シーケークリーンアド株式会社監査役(現任) シーケー物流株式会社監査役(現任)	(注)4	13.7
監査役		川脇 喜久雄	昭和23年5月10日生	昭和51年11月 平成12年4月 " 19年7月 " 21年12月 " 22年1月 " 22年6月	中日監査法人 (現 みすず監査法人)入所 中央青山監査法人(現 みすず監査法人) 代表社員 新日本監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)シニアパートナー 同監査法人退職 川脇喜久雄公認会計士事務所設立 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		稲生 豊	昭和23年4月23日生	昭和47年4月 平成14年4月 " 16年9月 " 19年5月 " 21年5月 " 23年5月 " 24年5月 " 24年6月 " 25年5月	岡谷鋼機株式会社入社 同社経理本部副本部長 同社企画部長 同社取締役企画部長 同社取締役人事総務本部長 同社常務取締役 審査法務部門担当 人事本部長 同社常務取締役 企画部・人事総務部門・ 審査法務部門担当 当社監査役(現任) 岡谷鋼機株式会社常務取締役 人事総務・ 審査法務部門担当(現任)	(注)4	
監査役		遠近 政則	昭和36年4月25日生	昭和59年4月 平成17年4月 " 18年4月 " 19年7月 " 21年4月 " 22年11月 " 24年4月 " 25年10月 " 26年4月 " 27年4月 " 27年6月	日鐵商事株式会社(現 日鉄住金物産株式会 社)入社 同社厚板部長・鋼管部長 同社大阪支店厚板・棒線・ステンレス部長 同社大阪支店厚板・鋼管・棒線部長 同社大阪支店厚板・鋼管部長 同社厚板部長 同社執行役員九州支店長兼九州支店管理部 長 日鉄住金物産株式会社執行役員九州支店長 兼九州支店管理部長 同社執行役員九州支店長 同社執行役員名古屋支店長(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計							123.9

- (注) 1 取締役笠松啓二及び岩田修一は、社外取締役であります。
 2 監査役川脇喜久雄、稲生豊及び遠近政則は、社外監査役であります。
 3 任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社で、取締役8名(うち社外取締役2名)、監査役4名(うち社外監査役3名)の体制としております。当社における企業統治の体制は、会社法上の法定機関(取締役会、監査役会等)に加えて、経営の基本方針及び業務執行の重要事項に関し、社長を中心として協議・決定する機関として、常勤の取締役・監査役で構成される常勤役員会を、原則として月2回開催し、部門活動の総合調整と経営全般にわたる管理統制を行っております。

2) 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模や事業内容から、独立性を有する社外監査役を含む監査役会が、取締役の業務執行を監査する監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の基本方針は以下のとおりで、業務の適正を確保しております。

当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ) 当社及び当社グループのコンプライアンスの維持については、代表取締役以下全役職員の行動規範として「コンプライアンス規程」を制定しその実践と徹底を通じて適切な業務運営とコンプライアンス重視の企業風土づくりに努める。
- ロ) 取締役会において決定された経営方針に従い、取締役は職務権限規程等に基づき担当業務を統括・執行し、その結果を常勤の役員で構成する会議及び取締役会に報告する。
- ハ) 当社及び当社グループは「内部通報制度」を制定し、継続的かつ安定的に発展する上でその妨げとなる法令違反や社内不正などを防止しまたは早期発見して是正する。
- ニ) 内部監査室は、当社及び当社グループのコンプライアンスの状況を定期的に監査し、常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告する。
- ホ) 当社及び当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては組織全体として毅然とした対応をとる。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は社内規程に基づき、各種会議の議事録を作成するとともに重要な職務の執行及び決裁に係る情報の保存・管理を文書管理規程に基づき実施する。また、監査役の求めに応じ常時閲覧できる体制とする。

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ) 当社は、当社及び当社グループのリスク管理について定めるリスクマネジメント規程を制定し、グループ全体のリスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的な発展を図っていく。
- ロ) 取締役は管掌又は担当部門を指揮し、想定されるリスクに対し必要に応じて社内規程等を作成・配布し、教育及び内部監査を実施することにより、損失の危険を予防・回避する。
- ハ) 取締役は損失の危険に際しては、速やかに常勤の役員で構成する会議並びに監査役に報告し、対処する。

当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ) 重要な経営事項に関しては、常勤の役員で構成する会議で審議する。
- ロ) 取締役会は代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役の職務分担に基づき、その業務の執行を行わせる。
- ハ) 当社及び当社グループは経営計画を策定し、常勤の役員で構成する会議及び取締役会において定期的にその進捗状況の確認を行うとともに、経営環境の変化に対応するために、必要に応じてその見直しを行う。
- ニ) 監査役は各種の重要な会議に出席し意見を述べることとする。
- ホ) 当社は子会社管理の基本方針等について定めた関係会社管理規程を制定し、グループ経営の適正かつ効率的な運営を行う。

子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制並びにその他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ) 当社は関係会社管理規程に基づき、子会社の経営内容やその他の重要な情報について、定期的に報告を受ける。
- ロ) 当社から子会社の取締役及び監査役を派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督する。また、社内規程に基づき、子会社所管部門が管理・監督を行う。
- ハ) 子会社は夫々の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえた内部統制システムを整備する。
- ニ) グループ間の取引等においては、法令その他社会規範に照らし適切に運用する。
- ホ) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備、構築を図る。

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ) 当社は監査役がその職務を補助する使用人を置いていないが、監査役から求められた場合には、取締役は補助する使用人を指名する。
 - ロ) 前項の具体的な内容は、監査役の意見を聴取し、職務内容を十分に考慮した上で、取締役と監査役が意見交換して決定する。
 - ハ) 当該使用人の人事・業務評価に際しては、監査役の同意を得ることとする。
- 二) 当該使用人は監査役がその職務を補助する業務に関し、監査役の指揮命令下に置くものとする。

当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ) 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、下記の事項について監査役の出席する会議において報告する。また、監査役の求めに応じて随時報告する。
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実。
 - ・取締役及び使用人の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合はその事実。
- ロ) 当社及び当社グループは、前号に従い監査役への報告を行った役員員に対して、不利益な取扱いを行うことを禁じる。

その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ) 監査役と代表取締役、会計監査人は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。また、重要事項につき、監査役が適宜意見を述べる機会を確保する。
- ロ) 当社は、監査役が職務を執行するための費用等について、毎年予算を設けるものとする。
- ハ) 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用等を処理する。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

5) 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に規定しております。

6) 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定しております。

また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨も定款に規定しております。

7) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条1項に規定する市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定しております。

ロ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会決議によって、中間配当をすることができる旨を定款に規定しております。

8) 株主総会の特別決議要件

株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上とする旨を定款に規定しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、監査役については、監査役会が定めた監査役監査基準、年間の監査計画及び職務の分担に基づき、取締役会の意思決定と業務執行の状況について監査を行っております。監査役員の員数については4名以内とする旨定款に規定しており、現状の監査役員の員数は4名で、そのうち3名は独立役員として指定した社外監査役であります。社外監査役のうち1名は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有しております。

会計監査人については、有限責任 あずさ監査法人を選任しております。会計監査業務を執行した公認会計士は井上嗣平氏、時々輪彰久氏の2名であり、いずれも継続監査年数は5年以内であります。また、会計監査業務に係る補助者は、同法人に所属する公認会計士13名、その他(公認会計士試験合格者、システム監査担当者等)9名であります。

監査役は会計監査人と定期的に会合を開催し、監査計画ならびに期末の監査の概要と結果の説明を受け、意見交換を行っております。このほか必要に応じ、随時意見交換を実施するとともに、会計監査に立会い、監査状況を確認しております。

内部監査体制については、代表取締役社長直轄の内部監査室(室員1名)を設置しております。内部監査室は、当社及びグループ会社の財産ならびに業務運営の状況について適正性と効率性の観点から監査を実施するとともに、内部統制システムの有効性について検証・評価を行い、監査の結果は代表取締役社長、監査役ならびに常勤役員会に報告しています。また、必要に応じ、監査役、会計監査人と相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役に、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づく実践的な視点を有する、もしくは当社の経営に対する監督機能発揮に必要な経験と見識を有する、一般株主との利益相反のおそれがないと考えられる候補者を選任しております。社外取締役は、取締役会等への出席を通じて、取締役の職務執行に対する監督機能向上に資すると考えており、その目的に適うよう、独立性確保に留意しております。

社外監査役について、職務経験などから監査業務を行うに相応しい見識・能力を有し、一般株主との利益相反のおそれがないと考えられる候補者を選任しております。社外監査役は、社外経験を活かした客観的な見地からの監査に資すると考えており、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保するという目的に適うよう、その独立性確保に留意しております。

なお、当社におきまして、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありません。

社外取締役笠松啓二氏は、三井物産スチール株式会社代表取締役社長で、平成26年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社は当社と販売における取引先関係にあり、同社は当社の株主順位第1位であります。同氏につきましては、商社において長年にわたり当業界に携わり、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役を務めていただいております。

社外取締役岩田修一氏は、株式会社メタルワン第一営業本部長で、平成26年6月から当社の社外取締役に就任しております。同社は当社の販売における取引先関係にあり、同社は当社の株主順位第8位であります。同氏につきましては、商社において長年にわたり当業界に携わり、その豊富な経験と知識を活かし、グローバルな見地から当社の経営全般に対して提言をいただけるものと判断し、社外取締役を務めていただいております。

各氏とも、長年にわたって鉄鋼業界に携わり、当社の事業内容・経営実態にも詳しく、その豊富な経験と知識を活かしてグローバルな見地から、なおかつ、独立した立場で取締役会に出席し、審議に関して適宜提言を行うなど、当社の業務執行を行う経営陣に対する監督機能の実効性向上を担っております。

社外監査役川脇喜久雄氏は、川脇喜久雄公認会計士事務所代表で、平成22年6月から社外監査役に就任しております。当社と同氏及び同氏が経営する公認会計士事務所との間に取引関係及び特別の利害関係はありません。同氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査に反映していただけると判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

社外監査役稲生豊氏は、岡谷鋼機株式会社常務取締役で、平成24年6月から社外監査役に就任しております。同社は当社の販売、購買における取引先であり、当社の株主順位第6位であります。同氏につきましては、商社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

社外監査役遠近政則氏は、日鉄住金物産株式会社執行役員名古屋支店長で、平成27年6月から当社の社外監査役に就任しております。同社は当社と販売、購買における取引先関係にあり、当社の株主順位第4位であります。同氏につきましては、商社における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、当社の社外監査役を務めていただいております。

各氏とも、当社の業務執行を行う経営陣から独立しており、意思決定に対し影響を与え得ないことや、その独立した立場で当社の企業統治全般に対して提言いただけることを期待し、金融商品取引所が確保を求める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役は、内部監査、監査役監査、会計監査の情報を入手するとともに、必要に応じて、内部統制部門と情報・意見交換等を行うことにより、監督機能の向上を図ることとしております。

社外監査役は、内部監査結果の報告を受ける等により、内部監査部門より必要な情報の提供を受けております。また、会計監査人及び他の監査役ならびに内部統制部門と情報交換等を行うことにより、連携を図っております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く)	150	150	-	-	-	6
監査役(社外監査役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外役員	8	8	-	-	-	6

(注) 上記は第91期事業年度にかかる取締役、監査役の報酬等の額を記載しております。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

<基本方針>

役員報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則とし、経営環境、業績、職責等を考慮して適切な水準を定めることとする。

取締役の報酬

取締役の報酬については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、職務の役割と責任に応じた月額基本報酬を定め、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じ、相当と思われる金額を取締役会で決定する。

監査役の報酬

監査役の報酬については、株主総会で承認された総額(年額)の範囲内で、役割に応じた月額基本報酬を定め、当社の業績状況等に応じ、相当と思われる金額を監査役相互の協議に基づき決定する。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	33 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	2,452 百万円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄名	数量(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日鐵住金株式会社	2,143,000	604	営業上の取引強化のため
日鉄住金物産株式會社	1,004,600	332	営業上の取引強化のため
株式会社十六銀行	560,859	201	安定的資金調達のため
岡谷鋼機株式会社	125,000	162	営業上の取引強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	209,260	118	安定的資金調達のため
富士機械製造株式会社	129,200	117	営業上の取引強化のため
阪和興業株式会社	250,000	100	営業上の取引強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	72	事業上の取引強化のため
東邦瓦斯株式会社	100,500	56	営業上の取引強化のため
東京窯業株式会社	135,000	29	営業上の取引強化のため
徳倉建設株式会社	190,000	25	営業上の取引強化のため
株式会社御園座	96,000	23	地域発展への貢献のため
S E Cカーボン株式会社	63,000	20	営業上の取引強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	40,500	18	安定的資金調達のため
株式会社愛知銀行	2,100	11	安定的資金調達のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	32,240	6	安定的資金調達のため
株式会社明電舎	12,000	5	営業上の取引強化のため
株式会社アイ・テック	3,600	3	営業上の取引強化のため
中部証券金融株式会社	10,000	2	事業上の取引強化のため
株式会社名古屋銀行	1,900	0	安定的資金調達のため
株式会社七十七銀行	1,375	0	安定的資金調達のため
株式会社巴コーポレーション	1,100	0	営業上の取引強化のため

(注) 東邦瓦斯株式会社、東京窯業株式会社、徳倉建設株式会社、株式会社御園座、S E Cカーボン株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社明電舎、株式会社アイ・テック、中部証券金融株式会社、株式会社名古屋銀行、株式会社七十七銀行及び株式会社巴コーポレーションは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

みなし保有株式

銘柄名	数量(株)	時価(百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	206,000	83	年金資産運用のため
株式会社七十七銀行	143,000	66	年金資産運用のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄名	数量(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
新日鐵住金株式会社	2,143,000	648	営業上の取引強化のため
日鉄住金物産株式会社	1,004,600	416	営業上の取引強化のため
株式会社十六銀行	560,859	247	安定的資金調達のため
岡谷鋼機株式会社	25,000	205	営業上の取引強化のため
富士機械製造株式会社	129,200	176	営業上の取引強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	209,260	155	安定的資金調達のため
阪和興業株式会社	250,000	122	営業上の取引強化のため
矢作建設工業株式会社	116,000	91	営業上の取引強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	83,950	77	事業上の取引強化のため
東邦瓦斯株式会社	100,500	70	営業上の取引強化のため
徳倉建設株式会社	190,000	37	営業上の取引強化のため
東京窯業株式会社	135,000	29	営業上の取引強化のため
株式会社御園座	96,000	28	地域発展への貢献のため
S E Cカーボン株式会社	63,000	21	営業上の取引強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	40,500	20	安定的資金調達のため
株式会社愛知銀行	2,100	12	安定的資金調達のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	32,240	6	安定的資金調達のため
株式会社明電舎	12,000	4	営業上の取引強化のため
株式会社アイ・テック	3,600	4	営業上の取引強化のため
中部証券金融株式会社	10,000	3	事業上の取引強化のため
株式会社七十七銀行	1,375	0	安定的資金調達のため
株式会社名古屋銀行	1,900	0	安定的資金調達のため
株式会社巴コーポレーション	1,100	0	営業上の取引強化のため

(注) 徳倉建設株式会社、東京窯業株式会社、株式会社御園座、S E Cカーボン株式会社、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社愛知銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社明電舎、株式会社アイ・テック、中部証券金融株式会社、株式会社七十七銀行、株式会社名古屋銀行及び株式会社巴コーポレーションは、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。

みなし保有株式

銘柄名	数量(株)	時価(百万円)	保有目的
株式会社名古屋銀行	206,000	82	年金資産運用のため
株式会社七十七銀行	143,000	97	年金資産運用のため

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

- 3) 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	27	0	27	0
連結子会社	-	-	-	-
計	27	0	27	0

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に係る特例の認定申請に関する手続業務

当連結会計年度

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に係る特例の認定申請に関する手続業務

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の情報等を収集しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,634	6,380
受取手形及び売掛金	13,096	10,958
有価証券	2,200	6,502
商品及び製品	2,809	2,124
仕掛品	1,033	869
原材料及び貯蔵品	2,419	2,393
繰延税金資産	567	194
その他	69	112
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	25,831	29,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,771	8,116
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	17,705	15,991
土地	2,005	1,933
建設仮勘定	340	44
その他（純額）	9	5
有形固定資産合計	1, 2 27,833	1, 2 26,091
無形固定資産	142	124
投資その他の資産		
投資有価証券	2 3,809	2 3,927
長期貸付金	5	3
退職給付に係る資産	-	6
繰延税金資産	665	244
その他	301	364
貸倒引当金	13	13
投資その他の資産合計	4,767	4,534
固定資産合計	32,743	30,749
資産合計	58,575	60,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,055	3,583
未払金	476	597
未払法人税等	114	456
未払消費税等	121	551
賞与引当金	336	382
役員賞与引当金	4	4
その他	295	217
流動負債合計	5,404	5,794
固定負債		
役員退職慰労引当金	14	17
退職給付に係る負債	1,723	1,022
その他	117	116
固定負債合計	1,856	1,157
負債合計	7,260	6,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金	4,728	4,728
利益剰余金	40,767	42,451
自己株式	497	497
株主資本合計	50,905	52,588
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	475	771
退職給付に係る調整累計額	306	278
その他の包括利益累計額合計	169	492
少数株主持分	239	252
純資産合計	51,314	53,334
負債純資産合計	58,575	60,285

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高	44,692	43,390
売上原価	¹ 39,557	¹ 36,867
売上総利益	5,134	6,522
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,303	2,111
役員報酬及び給料手当	929	967
賞与引当金繰入額	114	131
役員賞与引当金繰入額	4	4
役員退職慰労引当金繰入額	3	3
退職給付費用	82	88
減価償却費	116	121
その他	671	763
販売費及び一般管理費合計	¹ 4,227	¹ 4,191
営業利益	906	2,330
営業外収益		
受取利息	35	37
受取配当金	37	47
有価証券売却益	3	-
受取賃貸料	63	61
仕入割引	2	1
雑収入	44	20
営業外収益合計	187	168
営業外費用		
支払利息	7	7
固定資産処分損	186	75
雑損失	35	25
営業外費用合計	229	108
経常利益	865	2,390
特別利益		
会員権売却益	-	0
固定資産受贈益	13	-
特別利益合計	13	0
特別損失		
減損損失	² 53	-
会員権評価損	1	-
会員権売却損	-	0
投資有価証券評価損	84	1
特別損失合計	139	1
税金等調整前当期純利益	739	2,388
法人税、住民税及び事業税	141	507
法人税等調整額	190	405
法人税等合計	332	913
少数株主損益調整前当期純利益	406	1,475
少数株主利益	18	14
当期純利益	388	1,461

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	406	1,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	184	295
退職給付に係る調整額	-	27
その他の包括利益合計	1 184	1 322
包括利益	590	1,798
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	572	1,784
少数株主に係る包括利益	18	14

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,728	40,529	497	50,667
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,907	4,728	40,529	497	50,667
当期変動額					
剰余金の配当			149		149
当期純利益			388		388
自己株式の取得				-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	238	-	238
当期末残高	5,907	4,728	40,767	497	50,905

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	291	-	291	222	51,181
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映し た当期首残高	291	-	291	222	51,181
当期変動額					
剰余金の配当					149
当期純利益					388
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	184	306	121	17	104
当期変動額合計	184	306	121	17	133
当期末残高	475	306	169	239	51,314

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,907	4,728	40,767	497	50,905
会計方針の変更による 累積的影響額			462		462
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,907	4,728	41,230	497	51,367
当期変動額					
剰余金の配当			239		239
当期純利益			1,461		1,461
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,221	0	1,221
当期末残高	5,907	4,728	42,451	497	52,588

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	475	306	169	239	51,314
会計方針の変更による 累積的影響額					462
会計方針の変更を反映し た当期首残高	475	306	169	239	51,776
当期変動額					
剰余金の配当					239
当期純利益					1,461
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	295	27	322	13	336
当期変動額合計	295	27	322	13	1,557
当期末残高	771	278	492	252	53,334

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	739	2,388
減価償却費	2,648	2,636
減損損失	53	-
投資有価証券評価損益(は益)	84	1
会員権評価損	1	-
会員権売却損益(は益)	-	0
固定資産処分損益(は益)	186	75
有価証券売却損益(は益)	3	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	18	0
賞与引当金の増減額(は減少)	44	46
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,219	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,250	77
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	73	84
支払利息	7	7
売上債権の増減額(は増加)	1,184	2,138
たな卸資産の増減額(は増加)	610	875
仕入債務の増減額(は減少)	608	471
未払消費税等の増減額(は減少)	113	430
その他	42	94
小計	1,365	8,028
利息及び配当金の受取額	84	92
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額	83	170
法人税等の還付額	93	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,452	7,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	307	10,300
定期預金の払戻による収入	2,012	8,000
有形固定資産の取得による支出	3,283	884
有形固定資産の売却による収入	48	0
有価証券の取得による支出	2,501	1,349
投資有価証券の取得による支出	619	1,036
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	4,081	3,349
その他	68	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	636	2,246
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	0
配当金の支払額	150	240
少数株主への配当金の支払額	1	1
その他	38	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	190	251
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	625	5,445
現金及び現金同等物の期首残高	3,509	4,134
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,134	1 9,580

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社4社(明德産業株式会社・シーケー商事株式会社・シーケークリーンアド株式会社・シーケー物流株式会社)の全部を連結の範囲に含めております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

有価証券

その他有価証券については、時価のあるものは、決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しており、時価のないものは、移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定額法を採用し、連結子会社は定率法(但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)は定額法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、実際支給額を予想して、その当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社は役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

役員退職慰労引当金

子会社は役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他の連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が714百万円減少し、利益剰余金が462百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ31百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	44,047百万円	46,293百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び当該担保が付されている債務は以下のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
工場財団		
建物及び構築物	6,367百万円	6,771百万円
機械装置及び運搬具	17,263	15,594
土地	626	626
計	24,257百万円	22,992百万円

当該担保が付されている債務はありません。

また、連結会社以外の会社の借入金に対して、投資有価証券20百万円を担保に供しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	54百万円	58百万円

2 減損損失

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
鉄鋼関連事業 (岐阜県郡上市)	福利厚生施設	建物及び構築物	49
		土地	4
		合計	53

当社グループは、報告セグメントを基礎として資産をグルーピングしております。なお、遊休資産及び賃貸資産については、個別物件単位毎に資産のグルーピングをしております。

福利厚生施設について、業務廃止に伴い、将来の利用計画が想定されないことから、減損損失を特別損失として計上しております。

なお、事業用資産の正味売却価額は、処分見込価額にて評価しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	199百万円	395百万円
組替調整額	80	-
税効果調整前	280百万円	395百万円
税効果額	95	100
その他有価証券評価差額金	184百万円	295百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	5百万円
組替調整額	-	69
税効果調整前	- 百万円	63百万円
税効果額	-	35
退職給付に係る調整額	- 百万円	27百万円
その他の包括利益合計	184百万円	322百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,200,000			31,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,201,096			1,201,096

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	89	3	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日
平成25年11月 1日 取締役会	普通株式	59	2	平成25年 9月30日	平成25年12月 2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	119	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月23日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,200,000			31,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,201,096	128		1,201,224

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取請求によるもの 128株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	119	4	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	119	4	平成26年9月30日	平成26年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	179	6	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	3,634百万円	6,380百万円
有価証券勘定	2,200	6,502
預入期間が3ヶ月を超える定期預金		2,300
償還期間が3ヶ月を超える債券	1,700	1,002
現金及び現金同等物	4,134百万円	9,580百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ・有形固定資産
主として、鉄鋼事業におけるコンピュータ(工具、器具及び備品)であります。
- ・無形固定資産
主として、鉄鋼事業における販売管理ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金(主に銀行借入)を調達し、また短期的な運転資金についても銀行借入により資金調達しております。一方、余資は安全性の高い金融資産(主に債券)で運用しており、短期的な余資については主に定期預金で運用しております。売掛金に係る顧客リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また有価証券及び投資有価証券は主として株式及び債券であり、毎月時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1	3,634	3,634	
(2)受取手形及び売掛金	2	13,096	13,096	
(3)有価証券及び投資有価証券	3			
その他有価証券		5,939	5,939	
資産計		22,670	22,670	
(1)支払手形及び買掛金	4	4,055	4,055	
(2)未払金	5	476	476	
負債計		4,532	4,532	

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

		連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1	6,380	6,380	
(2)受取手形及び売掛金	2	10,958	10,958	
(3)有価証券及び投資有価証券	3			
その他有価証券		10,360	10,360	
資産計		27,698	27,698	
(1)支払手形及び買掛金	4	3,583	3,583	
(2)未払金	5	597	597	
負債計		4,181	4,181	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

1 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 受取手形及び売掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

3 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金等は短期であるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」の注記のとおりであります。

負債

4 支払手形及び買掛金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5 未払金

これらの時価については、短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	71	70

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,634			
受取手形及び売掛金	13,096			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
コマーシャルペーパー	500			
債券(社債)	1,700	1,820		
合計	18,931	1,820		

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,380			
受取手形及び売掛金	10,958			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
コマーシャルペーパー	500			
債券(社債)	1,000	1,420		
譲渡性預金	4,500			
その他	500			
合計	23,838	1,420		

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,334	1,978	644
債券	1,407	1,413	5
その他	0	0	0
小計	2,743	3,392	649
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	14	11	3
債券	2,036	2,034	1
その他	499	499	
小計	2,551	2,546	5
合計	5,294	5,939	644

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,341	2,388	1,047
債券	1,513	1,515	2
その他	0	0	0
小計	2,854	3,905	1,050
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	114	104	9
債券	850	849	1
その他	5,499	5,499	
小計	6,465	6,454	10
合計	9,320	10,360	1,040

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	601	3	
合計	601	3	

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損84百万円を計上しております。

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損1百万円を計上しております。

(注) 時価のある有価証券については、個々の銘柄の有価証券の時価が取得原価に比べ50%以上下落している場合は減損の対象とし、30%以上下落した場合は回復可能性の判断の対象とし、減損の要否を判断しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

当社は、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,768	2,741
会計方針の変更による累積的影響額		714
会計方針の変更を反映した期首残高	2,768	2,027
勤務費用	133	134
利息費用	35	14
数理計算上の差異の発生額	5	43
退職給付の支払額	190	92
退職給付債務の期末残高	2,741	2,126

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
年金資産の期首残高	1,044	1,047
期待運用収益	8	8
数理計算上の差異の発生額	1	37
事業主からの拠出額	110	99
退職給付の支払額	115	55
年金資産の期末残高	1,047	1,136

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,741	2,126
年金資産	1,047	1,136
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,694	990
退職給付に係る負債	1,694	990
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,694	990

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	133	134
利息費用	35	14
期待運用収益	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	52	69
確定給付制度に係る退職給付費用	213	210

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異		63
合計		63

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	473	409
合計	473	409

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
一般勘定	45%	45%
債券	9%	10%
株式	29%	29%
その他	17%	16%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33%、当連結会計年度33%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.3%	0.7%
長期期待運用収益率	1.2%	1.2%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25	29
退職給付費用	3	4
退職給付の支払額	0	1
退職給付に係る負債の期末残高	29	32
退職給付に係る資産の期首残高	2	2
退職給付費用	10	8
退職給付の支払額	3	3
制度への拠出額	6	9
退職給付に係る資産の期末残高	2	6

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	80	85
年金資産	82	91
	2	6
非積立型制度の退職給付債務	29	32
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26	25
退職給付に係る負債	29	32
退職給付に係る資産	2	6
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	26	25

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度13百万円 当連結会計年度12百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	107百万円	100百万円
未払事業税	13	35
賞与引当金	119	127
退職給付に係る負債	609	349
ソフトウェア償却超過	74	63
繰越欠損金	461	18
その他	319	273
繰延税金資産小計	1,705百万円	968百万円
評価性引当額	172	159
繰延税金資産合計	1,532百万円	809百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	168百万円	268百万円
特別償却準備金	130	101
繰延税金負債合計	299百万円	370百万円
繰延税金資産の純額	1,233百万円	439百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.6%	0.4%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.2%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.1%	1.7%
評価性引当額の増減	0.5%	0.6%
住民税均等割	1.2%	0.3%
その他	1.1%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.0%	38.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が40百万円、その他有価証券評価差額金額が36百万円、退職給付に係る調整累計額が13百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、当社と連結子会社である4社(明德産業株式会社、シーケー商事株式会社、シーケークリーンアド株式会社、シーケー物流株式会社)で構成されております。

「鉄鋼関連事業」は当社とシーケー商事株式会社で構成されており、主原料の鉄スクラップを仕入れ、電気炉による厚板鉄鋼製品の製造、販売をしております。

「レンタル事業」は、シーケークリーンアド株式会社のみで、業務用厨房向グリスフィルターのレンタル事業及び広告看板事業を行っております。

「物流事業」は、シーケー物流株式会社のみで、運送・荷役事業と危険品倉庫業を行っております。

「エンジニアリング事業」は、明德産業株式会社のみで、鉄鋼関連設備を中心とするプラントの設計・施工及び設備保全に関するエンジニアリング事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、棚卸資産の評価基準を除き、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「鉄鋼関連事業」のセグメント利益が31百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	42,685	487	295	1,224	44,692
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	11	9	2,391	827	3,239
計	42,696	496	2,686	2,052	47,931
セグメント利益又は損失()	702	83	70	19	836
セグメント資産	51,034	598	1,768	1,821	55,223
その他の項目					
減価償却費	2,632	3	47	7	2,690
減損損失	53				53
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,793	23	249	5	3,072

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計
	鉄鋼関連事業	レンタル事業	物流事業	エンジニアリング事業	
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	40,597	494	322	1,974	43,390
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	30	8	2,214	609	2,863
計	40,628	503	2,536	2,584	46,253
セグメント利益	2,156	76	57	25	2,315
セグメント資産	45,754	645	1,734	1,720	49,853
その他の項目					
減価償却費	2,606	3	58	7	2,676
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,042	1	42	20	1,107

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,931	46,253
セグメント間取引消去	3,239	2,863
連結財務諸表の売上高	44,692	43,390

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	836	2,315
セグメント間取引消去	70	37
全社費用(注)		22
連結財務諸表の営業利益	906	2,330

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	55,223	49,853
セグメント間取引消去	2,005	2,021
全社資産(注)	5,357	12,453
連結財務諸表の資産合計	58,575	60,285

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金及び有価証券であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	2,690	2,676	41	40	2,648	2,636
減損損失	53				53	
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,072	1,107	28	60	3,043	1,046

(注) 1 減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高が無いため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高		関連するセグメント名
	前連結会計年度	当連結会計年度	
株式会社メタルワン	8,446	7,945	鉄鋼関連事業
三井物産スチール株式会社	5,011		鉄鋼関連事業

(注) 当連結会計年度の三井物産スチール(株)については、売上高に占める割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	丹内孝治	-	-	当社 社外取締役	(被所有) 直接0.00	三井物産スチール 株式会社 代表取締役社長	三井物産スチール株式 会社との営業取引	5,011	売掛金	1,852
							鋼板の販売 鉄スクラップ等の購入	5,055	買掛金	299

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	笠松啓二	-	-	当社 社外取締役	(被所有) 直接0.00	三井物産スチール 株式会社 代表取締役社長	三井物産スチール株式 会社との営業取引 鋼板の販売	2,713	売掛金	816

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,702.58円	1,769.46円
1株当たり当期純利益金額	12.94円	48.71円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	-円	-円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が16.11円増加し、1株当たり当期純利益金額は、0.71円増加しております。
 3 算定上の基礎は以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	51,314	53,334
普通株式に係る純資産額(百万円)	51,075	53,081
差額の主な内訳(百万円)		
少数株主持分	239	252
普通株式の発行済株式数(株)	31,200,000	31,200,000
普通株式の自己株式数(株)	1,201,096	1,201,224
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	29,998,904	29,998,776

(2) 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	388	1,461
普通株式に係る当期純利益(百万円)	388	1,461
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	29,998,904	29,998,814

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	3	2		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	2		平成28年4月～ 平成29年9月
その他有利子負債				
合計	9	5		

(注) 1 平均利率は、期末借入金残高を基にして、加重平均にて計算しております。なお、リース債務は利子込法を採用しておりますので、記載しておりません。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	2	0		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,843	22,287	33,068	43,390
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	793	1,322	1,937	2,388
四半期(当期)純利益金額(百万円)	503	844	1,228	1,461
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	16.78	28.14	40.96	48.71

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	16.78	11.35	12.82	7.75

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,156	5,951
売掛金	¹ 12,667	¹ 10,414
有価証券	2,200	6,502
製品	2,808	2,123
原材料	1,387	1,282
仕掛品	851	809
貯蔵品	1,007	1,088
前払費用	40	46
繰延税金資産	522	139
その他	34	67
流動資産合計	24,677	28,427
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,376	6,836
構築物	851	809
機械及び装置	17,536	15,852
車両運搬具	25	23
工具、器具及び備品	366	299
土地	1,302	1,230
建設仮勘定	334	34
有形固定資産合計	² 26,793	² 25,085
無形固定資産		
ソフトウェア	92	67
その他	8	8
無形固定資産合計	101	75
投資その他の資産		
投資有価証券	² 3,731	² 3,814
関係会社株式	198	198
長期前払費用	165	152
前払年金費用	-	61
繰延税金資産	333	-
賃貸不動産	903	931
その他	90	88
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	5,412	5,237
固定資産合計	32,307	30,398
資産合計	56,984	58,826

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 3,143	1 2,667
短期借入金	1 2,119	1 2,480
未払金	863	827
未払費用	81	84
未払法人税等	42	397
未払消費税等	108	488
預り金	17	17
賞与引当金	252	282
その他	61	61
流動負債合計	6,689	7,306
固定負債		
退職給付引当金	1,221	642
繰延税金負債	-	15
その他	49	47
固定負債合計	1,270	705
負債合計	7,960	8,012
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,907	5,907
資本剰余金		
資本準備金	4,668	4,668
その他資本剰余金	60	60
資本剰余金合計	4,728	4,728
利益剰余金		
利益準備金	348	348
その他利益剰余金		
特別償却準備金	238	214
別途積立金	36,000	36,000
繰越利益剰余金	1,834	3,379
利益剰余金合計	38,420	39,941
自己株式	497	497
株主資本合計	48,558	50,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	465	734
評価・換算差額等合計	465	734
純資産合計	49,024	50,813
負債純資産合計	56,984	58,826

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	1 40,549	1 38,146
売上原価	1 36,222	1 32,506
売上総利益	4,327	5,639
販売費及び一般管理費	2 3,734	2 3,654
営業利益	592	1,985
営業外収益		
受取利息及び配当金	73	84
その他	1 162	1 159
営業外収益合計	236	244
営業外費用		
支払利息	12	10
その他	1 268	1 144
営業外費用合計	280	155
経常利益	548	2,074
特別利益		
会員権売却益	-	0
固定資産受贈益	13	-
特別利益合計	13	0
特別損失		
減損損失	53	-
投資有価証券評価損	84	-
特別損失合計	137	-
税引前当期純利益	424	2,074
法人税、住民税及び事業税	29	393
法人税等調整額	171	382
法人税等合計	200	776
当期純利益	223	1,298

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,907	4,668	60	4,728
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,907	4,668	60	4,728
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,907	4,668	60	4,728

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	348	-	36,000	1,999	38,347
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	348	-	36,000	1,999	38,347
当期変動額					
剰余金の配当				149	149
特別償却準備金の取崩					-
特別償却準備金の積立		238		238	-
当期純利益				223	223
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	238	-	165	73
当期末残高	348	238	36,000	1,834	38,420

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	497	48,485	283	283	48,768
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	497	48,485	283	283	48,768
当期変動額					
剰余金の配当		149			149
特別償却準備金の取崩		-			-
特別償却準備金の積立		-			-
当期純利益		223			223
自己株式の取得	-	-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			182	182	182
当期変動額合計	-	73	182	182	256
当期末残高	497	48,558	465	465	49,024

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,907	4,668	60	4,728
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,907	4,668	60	4,728
当期変動額				
剰余金の配当				
特別償却準備金の取崩				
特別償却準備金の積立				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	5,907	4,668	60	4,728

	株主資本				
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		その他利益剰余金			
		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	348	238	36,000	1,834	38,420
会計方針の変更による累積的影響額				462	462
会計方針の変更を反映した当期首残高	348	238	36,000	2,296	38,882
当期変動額					
剰余金の配当				239	239
特別償却準備金の取崩		24		24	-
特別償却準備金の積立					-
当期純利益				1,298	1,298
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	-	1,082	1,058
当期末残高	348	214	36,000	3,379	39,941

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	497	48,558	465	465	49,024
会計方針の変更による累積的影響額		462			462
会計方針の変更を反映した当期首残高	497	49,020	465	465	49,486
当期変動額					
剰余金の配当		239			239
特別償却準備金の取崩		-			-
特別償却準備金の積立		-			-
当期純利益		1,298			1,298
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			268	268	268
当期変動額合計	0	1,058	268	268	1,326
当期末残高	497	50,079	734	734	50,813

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品の評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

評価方法は主に移動平均法を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、実際支給額を予想して、その当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌事業年度から費用処理しております。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が714百万円減少し、繰越利益剰余金が462百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ31百万円増加しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額が16円11銭増加し、1株当たり当期純利益金額は、71銭増加しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	3,368百万円	2,947百万円
短期金銭債務	3,008	3,040

2 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有形固定資産	24,591百万円	23,345百万円
投資有価証券	20	20
計	24,611百万円	23,365百万円

当該担保が付されている債務はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業取引		
売上高	10,236百万円	10,153百万円
仕入高	6,680	6,355
営業取引以外の取引		
賃貸料収入	110百万円	115百万円
資産購入高	419	233
その他	110	8

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
運賃諸掛	2,302百万円	2,111百万円
役員報酬及び給料手当	668	700
賞与引当金繰入額	78	91
退職給付費用	80	84
減価償却費	109	110
おおよその割合		
販売費	62%	58%
一般管理費	38%	42%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
子会社株式	198	198

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	32百万円
賞与引当金	89	92
退職給付引当金	431	206
ソフトウェア償却超過	74	63
繰越欠損金	416	
その他	274	241
繰延税金資産小計	1,294百万円	636百万円
評価性引当額	141	128
繰延税金資産合計	1,152百万円	508百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	166百万円	263百万円
前払年金費用		19
特別償却準備金	130	101
繰延税金負債合計	296百万円	384百万円
繰延税金資産の純額	856百万円	123百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.7%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.7%	0.3%
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.9%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.3%	1.7%
住民税均等割	1.9%	0.4%
評価性引当金の増減		0.7%
その他	0.3%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.4%	37.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が8百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金額が35百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	6,376	788	0	327	6,836	9,467
構築物	851	29	0	71	809	2,396
機械及び装置	17,536	437	91	2,029	15,852	32,350
車輛運搬具	25	4	0	6	23	305
工具、器具及び備品	366	61	1	126	299	1,989
土地	1,302	7	78		1,230	
建設仮勘定	334	34	334		34	
有形固定資産計	26,793	1,362	507	2,561	25,085	46,509
無形固定資産						
ソフトウェア	92	14		40	67	
その他	8			0	8	
無形固定資産計	101	14		40	75	

(注) 建物の増加額の内容は、第二製鋼工場耐震補強工事718百万円、その他であります。

機械及び装置の増加額の内容は、製鋼設備改良投資248百万円、圧延設備改良投資182百万円、その他であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10				10
賞与引当金	252	282	252		282

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

特記すべき事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。電子公告を掲載するホームページアドレスは、 http://www.chubukohan.co.jp/ である。但し、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できなくなっております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月23日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第90期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月23日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第91期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月14日関東財務局長に提出。
第91期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月14日関東財務局長に提出。
第91期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月13日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成26年6月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月19日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々 輪 彰 久 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、中部鋼鉄株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、中部鋼鉄株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月19日

中部鋼鉄株式会社
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井上 嗣 平 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々 輪 彰 久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている中部鋼鉄株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中部鋼鉄株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。